

## 学校教育法の一部改正について

H 2 9 . 9 . 1 4 (木)

担当 藤本久美子

### ○ 平成 2 9 年 3 月 学校教育法の一部改正 (事務職員の職務内容の見直し)

学校教育法 第 3 7 条 第 1 4 項

(改正前) 事務職員は、事務に従事する。

(改正後) 事務職員は、事務をつかさどる。

- ・ 今回の改正は、教育指導面や保護者対応等により学校組織マネジメントの中核となる校長、教頭等の負担が増加するなどの状況にあって、学校におけるマネジメント機能を十分に発揮できるようにするために、**学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職である事務職員**の職を見直すことにより、管理職や他の教職員との適切な業務の連携・分担の下、**その専門性を生かして学校の事務を一定の責任をもって自己の担任事項として処理**することとし、より主体的・積極的に公務運営に参画することを目指すものである。

- ・ なお、今回の改正により、事務職員に過度に業務が集中することにならないよう、**共同学校事務室の仕組みの活用等も含めて業務の効率化を進めるとともに、新たな職務を踏まえ、資質、能力と意欲ある事務職員の採用、研修等を通じた育成に一層努めること。**

(改正法施行通知 (28 文科初第 1854 号) より)

キーワード

つかさどる

総務・財務に通じる専門職

自己の担任事項として処理

共同実施の仕組み活用

○ 平成29年3月 学校教育法施行規則の一部改正  
(事務長及び事務主任の職務規定の整備)

学校教育法施行規則 第46条

(改正前)

第46条 小学校には、事務長又は事務主任を置くことができる。

2 事務長及び事務主任は、事務職員をもつて、これに充てる。

3 事務長は、校長の監督を受け、事務職員その他の職員が行う事務を総括し、**その他事務をつかさどる。**

4 事務主任は、校長の監督を受け、**事務をつかさどる。**

(改正後)

第46条 1・2 (略)

3 事務長は、校長の監督を受け、事務職員その他の職員が行う事務を**総括する。**

4 事務主任は、校長の監督を受け、**事務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。**

・改正法の趣旨を踏まえ、**事務職員がより主体的・積極的に校務運営に参画することに資するよう、事務長及び事務主任(省令主任)を活用することなどにより事務体制の強化に努めること。**

・事務主任が行う「**連絡調整及び指導、助言**」は、**学校の事務の処理に当たり、事務主任がその経験等を基に、教諭やその他の職員に対して行うことを想定していること。**

事務長  
事務主任(省令主任)

学校教育法施行規則  
第46条

総括する  
連絡調整  
指導助言

校務運営に参画  
事務体制の強化

教諭やその他の職員  
に対して行う指導  
助言

○ 学校教育法等の一部改正に係る国会審議 (事務職員関係)

第193回通常国会 衆・文部科学委員会 H29.3.10

・谷川(と)委員

事務職員は、各学校に平均して一人しかいない、または一人しかいないところもあると聞きます。また、団塊の世代の退職により、新人の事務職員も多くなっています。

各学校に平均一人

学校事務の共同実施組織としての共同学校事務室の制度化はどのようなメリットがあるのか、また、共同学校事務室は、教員の事務負担の軽減、学校のマネジメント力の強化など学校における事務機能の強化を図るため、具体的にはどのような業務を行うのか、お聞かせください。

共同実施のメリット  
教員の事務負担軽減  
学校の事務機能強化

・藤原政府参考人

お答え申し上げます。委員お尋ねの共同学校事務室でございませ

備品の共同購入  
教職員給与・旅費・  
諸手当認定業務の共  
同処理

すが、備品の共同購入や教職員の給与及び旅費の支給、各種手当の認定業務などを共同処理することによりまして、個々の学校事務が効率的に処理され、学校における業務負担の軽減により、学校マネジメントの強化に資するものと考えております。

学校マネジメント強  
化

また、共同事務を行う場合の服務監督に係る責任、権限関係や業務範囲の明確化、組織的な事務処理によるミスあるいは不正の防止、事務の負担の平準化、OJTの実施による事務職員の育成及び資質の向上などが期待されるところでございます。

・附帯決議

六 事務職員の職務に関する規定の見直しや共同学校事務室の制度化の意義について、地方公共団体に対し、周知徹底すること。その際、事務職員が一定の責任を持って主体的、積極的に学校運営に参画することにより、その学校の機能強化が図られる点について理解を得るよう努めること。また、事務職員が学校運営に関わる職としてその専門性を向上するための研修の企画・実施体制を充実するとともに、共同学校事務室の設置が事務職員の人員削減つながらることのないよう、基本的に一校に一人以上の事務職員の配置を確保すること。

地方公共団体への周  
知徹底

1校に一人以上の事  
務職員の配置

### 第193回通常国会 参・文教科科学委員会 H29.3.23

・齊藤義隆君

(略) 事務職員について、服務規定が従来に従事するという形からつかさどるといふふうに改正がなされています。校長や教頭の負担が、これ昨日の委員会の議論でもありましたけれども、非常に増えている。学校マネジメントという観点から役割分担をすると、例えば非常に財務や事務などにつうじている事務職員がその専門性を生かして学校の事務を一定の責任を持ってそれを担っていく、これまで以上の主体的な対応をしていくということだろうというふうに理解をしています。

服務規定  
つかさどる

衆議院で、校長、教頭に対応していただけてきたものを総務や財務に通じた事務職員が対応するという旨の答弁もされているかというふうに思います。これは、若干わかりづらい、わかりづらいのでちょっと明確にさせていただきたいんですが、事務職員の職務について、教育委員会からの調査対応や情報管理、学校の予算編成や執行計画、地域との連絡調整や学校評価、監査への対応、こういうこれまで校長や教頭が担当している職務を一部事務職員が担っていくと、こういうことも当然考えられると思いますが、どの程度、どこからどこまでという想定をするのか、これは何らかのガイドラインのようなものを示す必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

総務や財務

・政府参考人（藤原誠君）

お答え申し上げます。今回の法改正案によりまして、事務職員の職務の見直しによって学校の事務について事務職員が一定の責任を持って処理することとなる次第でございます。したがって、従前は委員御指摘のとおり、例えば各種の調査対応、あるいは学校予算の編成、執行などの事務につきまして、校内の取りまとめ、確認作業等の細かな対応まで校長や教頭などが対応してきた次第でございますが、今後は事務職員が対応できるということになるわけでございます。

調査対応  
学校予算の編成  
執行

これによりまして、事務職員が主体的、積極的に校務運営に参画することが期待されまして、学校全体として事務の効率化が図られるほか、校長や教頭がよりマネジメントに注力できるようになりまして学校運営の改善が期待されることから、文部科学省といたしましては、この改正の趣旨についてきちんと各教育委員会等に対して周知してまいりたいと考えております。

事務の効率化  
学校運営の改善

委員御指摘の事務職員の庶務の例示等のガイドラインの件でございますが、先進的な取組をしております自治体の例なども参考にしながら、引き続き検討をしてまいりたいと考えております。

引き続き検討

・木戸口英司君

それでは、事務職員についてお伺いをいたします。従来、いわゆる一人職場であります、研修や先輩からの指導も必ずしも十分でない実態があったと承知しております。こうした中で、チーム学校に対しては、校務運営への参画等が新たに求められる事務職員には不安があるとも聞いております。丁寧な対応が不可欠であると考えます。文部科学省としてどのように対応していく考えか、伺います。また、校務運営に参画できるようにするためには、教員の職務内容を把握することが必要であり、さらに学校マネジメント職としての人材養成、採用、研修等の在り方についても、さらに学校マネジメント職としての人材育成、採用、研修等の在り方についても検討すべきと考えていますが、いかがでしょうか。

研修や指導が十分でない実態

丁寧な対応

教員の職務内容の把握

学校マネジメント職

・国務大臣（松野博一君）

今回の事務職員の職務規程の見直しにより、学校事務について事務職員が一定の責任を持って処理することとなり、学校全体の事務の効率化や校務運営の改善が期待されるところです。こうした効果を実現するためには、事務職員が管理職を補佐して学校運営の改善に役割を果たすことができるよう、今回の見直しの趣旨を十分に周知するとともに、事務職員の資質向上を図ることが必要であると考えております。

一定の責任

学校全体の事務の効率化、学校運営の改善

管理職を補佐

事務職員の資質向上

このため、文部科学省では、事務職員を対象とする研修プログラムの開発や全国的な普及を図るとともに、教員研修において、各地域において中核となる事務職員を対象とする中央研修を平成28年度から実施するなど、事務職員の研修の充実に取り組んでいるところです、

研修の充実

本法案が成立すれば、委員御指摘のように、事務職員には更なる活躍が求められることから、文部科学省としてはこうした取組を通じ必要な支援を行ってまいります。